

2021年1月6日

各位

一般社団法人日本貿易会

日本貿易会における新型コロナウイルス感染症への対応方針

新型コロナウイルスについては、首都圏を中心に感染拡大が深刻化しており、1都3県に「緊急事態宣言」が発出される見通しです。

日本貿易会では、こうした状況を深刻に受け止め、引き続き以下二点の基本方針の下、業務等の運営方針を強化することと致しました。

1. 当面の間は、在宅勤務を行う等の感染拡大防止の措置をとりつつ、当会の諸活動は可能な限り停滞なく推進していく。
2. 感染の収束（ないし再拡大）状況や政府の方針・要請等も踏まえ、機動的に当会の方針を見直し、段階的に新しい勤務・運営体制を確立させていく。

1月6日以降、役職員の安全を最優先しつつ、下記の通り運営して参りますので、関係各位のご協力、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

なお、本対応方針は期限を定めておらず、諸状況を踏まえ変更する場合は、改めてご連絡申し上げます。

記

- (1) 当会が主催する会議・セミナー等について
 - ・原則としてウェブ・電話等を活用して開催することとし、実開催とする場合は、感染対策に万全を期し、ウェブ等での参加も可能なアレンジとする。
 - ・飲食を伴う会合は開催を見合わせる。
- (2) 当会役職員の外部会合への参加について
 - ・ウェブ・電話での参加を推奨する。実参加が必要な場合は、感染対策が取られていることを確認し、承認を得る。
 - ・飲食を伴う会合は原則として参加を見合わせる。参加の必要性が高い場合は、飲食会場の感染対策が取られていることを確認し、承認を得る。
- (3) 出張について
 - ・国内外とも見合わせる。
- (4) 当会役職員の勤務形態について
 - ・業務に大きな支障のない前提で、可能な限り在宅勤務を行う（全役職員の平均出勤率を概ね30%に留める）。

以上

<本件お問合せ先> 一般社団法人日本貿易会

E-mail:kouhou@jftc.or.jp TEL:080-7437-8538